

Title	新聞の傾向に関する研究：新聞の内容についての質的分析
Sub Title	A qualitative analysis on editorial tendencies in Japan newspapers
Author	生田, 正輝(Ikuta, Masaki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1970
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.43, No.2 (1970. 2) ,p.1- 21
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19700215-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19700215-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 新聞の傾向に関する研究

——新聞の内容についての質的分析——

生 田 正 輝

## 一、は し が き

「新聞の偏向」ということが最近しきりに問題とされているが、それをでき得る限り客観的かつ科学的に解明すべく、新聞紙面の内容を分析する方法によつてアプローチを試みて来た。それが「新聞の傾向に関する研究」という一連の研究であり、このプロジェクトでは、最近のわが国の新聞について、多様な手法によつて内容分析を加え、その結果にもとづいて、新聞になんらかの傾向を見出し得るかどうか、そうしていわゆる「新聞の偏向」という現象を客観的に認識する手がかりを求めようとして来たのである。

そのような研究の一環として、すでに「新聞の傾向に関する研究——新聞の傾向についての量的分析——」<sup>(註)</sup>を發表したものであるが、この報告はその統編であり、新聞の質的な内容分析の結果である。前記の報告でも指摘したように、内容分析は、量的分析と質的分析とに一応は大別し得るものの、両者の区分は必ずしも厳密ではなく、むしろ両々相俟つてより妥当

な結論を導き得るものであり、その意味において、ここでの質的分析の結果は、さきの量的分析の結果と併せて考察することにより、わが国における新聞の傾向についてより明らかになし得るものであるといわなければならないであろう。

ところで、新聞の内容を質的に分析し、それによつて新聞の傾向をさぐり、また各紙の特色を知ろうとするこのような分析においては、かなり多様な問題についての分析を行なわないう限り、ただちに新聞の一般的な傾向を明らかにし、あるいは各紙の一般的特色を指摘することは困難であるかも知れない。しかしながら、現実に与えられた諸条件のもとにあつては、限られたテーマについての限られた期間の新聞紙面の分析を行なうことにならざるを得ない。そこで、この研究では、大学紛争に関する記事と、第二水俣病に関する記事の二つを対象として分析を進めることにしたのである。また、質的分析の方法としても対象によつて若干方法を異にしているが、(A)〈読みとり〉による方法と(B)〈印象〉による方法とを併用することとした。

大学紛争に関する記事を選んだのは、一つには、この問題をめぐつてとくに新聞の偏向が云々されることが多いということであり、二つには、この分析を行なつた時期において、これが非常に大きなできごととして頻繁に、しかも各紙ともに平均して多く、大きく取り扱つていとみられたからである。また、第二水俣病に関しては、それがローカルなできごとであるということ、それにもかかわらず全国紙にもかなり大きくかつ頻繁に取り上げられていることを考慮し、大学紛争に関する内容とはかなり性格の異つた事例として選んだのである。もちろん、この二つの問題についてはともにもいろいろ異つた見方や考え方が存在しており、その意味で新聞の傾向を知る上においてかなり有効であるとの考慮が前提にあつたことはいうまでもない。

この質的分析とは、要するにそれぞれの新聞記事の内容が果たして読者にいかに読みとられ、またどのようなイメージを与えるものであるかを判定し、その結果にもとづいて、新聞になんらかの傾向が見出し得るかどうかを分析しようとする

試みである。したがつて、その方法論上もつとも重要な点は、その判定をいかにして正しく行ない客観性を与え得るかという点である。この点ではさまざまな検討を加え、客観性を確保することにとめたつもりであるが、結局は後にも詳述するが前記の二つの方法によることにした。ただ、この研究の一つの目的でもある分析方法の高度化ということをも考慮して、大学紛争記事の分析では五人の判定員による五分法スケールにより、第二水俣病の記事については七人の判定員による三分法スケールを用いて判定したことをつけ加えておきたい。

前述したように、これらの記事の分析のみにもとづいてただちに全体の傾向を云々することはできないであろうし、その意味では同様な分析が重ねられねばならないことは当然であるが、以下、今回の分析の結果について述べることにしよう。

(註) 拙稿、新聞の傾向に関する研究―新聞の傾向についての量的分析―、法学研究、第四二巻、第八号、昭和四年八月、五一―三三頁。

## 二、大学紛争に関する記事の分析

### ◇分析の目的と対象

大学紛争に関する内容を判断することによつて、新聞がどのような態度ないし方針をとっているのか、各紙の特色あるいは傾向が指摘できるかどうかを検証することを目的としてこの分析は行なわれた。

そのために分析の対象としたのは「朝日」「毎日」「読売」および「日経」の四紙の朝夕刊であり、分析期間は、昭和四三年九月一日から七日までの一週間とした。また、分析の対象となつた記事は、報道記事、社説、解説記事、投書ならびにマンガのうちで、大学紛争に関連のあるものすべてである。ただし、この期間の記事のうち「ソ連のチェコ侵入に対する学生の抗議デモ」「九州大学の米軍ジェット機墜落に端を発する紛争」および「大阪の市岡高校、校長室占拠」の記事は、それぞれ若干性格を異にするので、対象からは除外することとした。

その結果、この研究において分析の対象となつた記事のサンプル総数は二七九であるが、その各紙別、形式別の数は次の第一表に示した通りである。なお、第二表は、この分析で用いた記事形式の分類コード表である。

第一表 分析の対象となつた記事

新聞名	形式	形式					合計
		形式 1	形式 2	形式 3	形式 4	形式 7	
朝日	日	52	1	7	5	1	66
毎	日	53	1	15	7	1	77
読	売	71	0	4	8	2	85
日	経	43	0	8	0	0	51
合	計	219	2	32	20	4	279

第二表 この分析で使用した形式分類コード

コード	内 容
形式 1	報道記事
形式 2	社説
形式 3	解説 (カコミ, タタミ, 調査, 対談, etc)
形式 4	投書, 身の上相談
形式 7	マンガ, 川柳

## ◇分析の方法

この分析では、実際にサンプルとなつた記事について判定員が記事全体を読んだ上で、なかなかの判定を下し、それを集計して分析する方法を用いた。しかしながら、前にも触れたように、問題はその判定の基準をどのように定め、判定の結果をいかにして客観的たらしめるか、ということであり、この点については次のような方法によることとした。

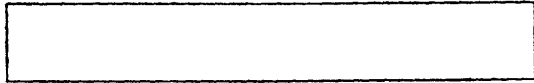
すなわち、まず、新聞論調のリストなどを参考として、大学紛争に対する新聞の態度、姿勢についての多数の質問項目を作製し、その中から、できるだけ多くのサンプルに問題が共通しており、その結果が比較的明確に判明し、しかも判定が比較的容易であると思われる四つの質問項目を選んだ。そうして、それらの各質問に対して、五分法のスケールによつて判定用紙を作製したのである。

それらの質問項目というのは、(1) 学生側の要求は正当であるか、不当であるか、(2) 学生の戦術は正当であるか、不当であるか、(3) 校側の施策や態度は正当であるか、不当であるか、(4) 国家

第三表

新聞の傾向に関する研究

(1)学生側の要求は 正当である	+2 +1 0 -1 -2 非常に やや どちらとも やや 非常に いえない	不当である	+書かれていない
(2)学生の戦術は 正当である	+2 +1 0 -1 -2	不当である	+書かれていない
(3)学校側の策や態度 は正当である	+2 +1 0 -1 -2	不当である	+書かれていない
(4)国家権力の介入に対 して肯定的である	+2 +1 0 -1 -2	否定的である	+書かれていない
判定者名			



権力の介入に対して肯定的であるか、否定的であるか、の四項目であり、その判定のスケールは、第三表に示した通りのものを用いた。なお、質問(1)(2)の「学生側」には、いわゆる学生活動家、一般学生などを分けることなく、全ての学生を含むものとし、質問(3)における「学校側」には、学長、総長のみでなく理事長、理事、学部長、教授、講師、職員をも含むものとし、質問(4)の「国家権力」では、裁判所をも含むものとした。

次いで、サンプルとなつた個々の記事を読み、このようなスケールにしたがつて内容を判定する判定員を五名選んだのであるが、これには、慶應義塾大学法学部政治学科の三、四年に在籍し、生田ゼミナールに所属する学生のなかから、男子学生五名をそれに当てることにした。

さて、実際の内容分析に際しては、次のような二つの方法を用いることにした。すなわち、その第一は、記事に書かれている内容をできる限り忠実に読み、それによつて判定する「読みとり」による方法であり、第二は、記事内容を一読して、その全体から受ける印象によつて把握する「印象」による方法である。この二つの方法を「新聞の構成分析」において用いた形式分類コードにしたがつて、それぞれ次のような記事に適用することとした。

(A) 「読みとり」による方法

2 社説、3 解説、4 投書、7 マンガ、それに1 報道記事の中で「○○

氏談」として個人の意見が分けて書かれているものを別の記事として分け、これに加えて分析の対象とした。

(B) 〈印象〉による方法

1 報道（ただし前記の「○○氏談」という個所を除く）だけは、この方法によることとした。

さらに、判定を行なうに際しては、次のような約束を設けてそれにしたがつて実施した。すなわち、必ず五名の判定員が居合わせて行なうこと。記事を読む時間については、〈読みとり〉による方法ではその制限を設けず、〈印象〉による方法では、各人が一通り読み終わるということをめやすに、記事の長さによつて、三〇秒、一分、二分、三分の四段階に分けて行なうこと。それぞれの質問事項にそつた内容が記事中に書かれているか否か、集計用紙に記入する前に確認し合つて見解を統一すること。そうして、一つの記事の判定結果を五名全員が集計用紙に記入しおわつてから、次の記事の判定にとりかかるといふことである。

このようにして行なわれた判定について、五名の判定員の判定結果がすべてプラスかゼロ、あるいはすべてマイナスないしゼロに集つたものだけを有効な判定がなされたものとみなし、それらについて相加平均を算出し、その数値を集計して行なつた。五名の判定結果がプラスとマイナスとに分かれたものについては、その記事に対して質問事項の判定が不可能であるか、あるいは判定になんらかの誤りがあつたものとして、集計から除外することとしたのである。

第四表は、記事中にその項目が書かれていなかつたもの、判定結果が分かれ有効な判定がなされなかつたもの、および有効な判定が下されたものの、それぞれの件数を示している。これによるならば、記事中にその質問項目について書かれていたとされた七四七件のうち、有効な判定がなされなかつたものは九八件あるが、残りのもの、すなわちその八六・九%のものについては判定員の判定が大体一致しており、全体として一応信頼性の高い判定がなされたといひ得るであらう。

第四表 各形式・各質問の有効判定件数

総サンプル数		形式	形式 1	形式 2	形式 3	形式 4	形式 7	合計
総サンプル数			219	2	34	20	4	279
質問 1	(×)		158	0	12	17	4	191
	(不)		5	0	2	0	0	7
	(有)		56	2	20	3	0	81
質問 2	(×)		14	0	2	1	0	17
	(不)		21	1	0	0	1	23
	(有)		184	1	32	19	3	239
質問 3	(×)		31	0	4	8	3	46
	(不)		24	0	2	0	0	26
	(有)		164	2	28	12	1	207
質問 4	(×)		82	0	19	11	3	115
	(不)		39	0	3	0	0	42
	(有)		98	2	12	9	1	122

(註) (×) は記事中に書かれていない件数  
 (不) は 5 名の判定がプラス・マイナスに分かれ集計しなかつた件数  
 (有) は集計した有効判定件数

第五表 四紙の形式別掲載件数の比較と百分率比

		1	2	3	4	7	合計
朝 日	件数	52	1	7	5	1	66
	%	77.6	1.5	11.8	7.5	1.5	100
毎 日	件数	53	1	15	7	1	77
	%	68.8	1.3	19.5	9.1	1.3	100
読 売	件数	71	0	4	8	2	85
	%	83.5	0	4.7	9.4	2.4	100
日 経	件数	43	0	8	0	0	51
	%	84.3	0	15.7	0	0	100



## 第六表

## 質問 1

形式 1					形式 2						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		52	41	2	9	朝 日		1	0	0	1
毎 日		53	33	1	19	毎 日		1	0	0	1
読 売		71	52	1	18	読 売		0	0	0	0
日 経		43	32	1	10	日 経		0	0	0	0

形式 3					形式 4						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		7	2	1	4	朝 日		5	5	0	0
毎 日		15	4	1	10	毎 日		7	5	0	2
読 売		4	3	0	1	読 売		8	7	0	1
日 経		8	3	0	5	日 経		0	0	0	0

形式 7					
新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		1	1	0	0
毎 日		1	1	0	0
読 売		2	2	0	0
日 経		0	0	0	0

## ◇分析の結果

これらの判定の結果については種々の集計を試み、分析を行なつたのであるが、まず、この期間における四紙の記事の掲載件数を比較してみるに、第五表の如き結果となつた。すなわち、大学紛争に関する記事は、全体としては「読売」がもつとも多く、次いで「毎日」「朝日」の順となり、「日経」がもつとも少なく扱つているわけであるが、記事形式別にみると、「読売」が他紙に比較して報道記事（形式 1）にもつとも多くの割合をさいており、解説記事（形式 3）にもつとも少ない割合をあてているのに対して、「毎日」は逆で、

解説記事に多く、報道記事に少ない割合を示していることが目立つ。その他の点では大きな差違は指摘できないが、ただ「日経」が報道と解説以外では全然この問題を扱つていないことが知られる。

次に各質問ごとに、どのような判定の前提が得られたかをみるに、まず、質問(1)の「学生側の要求は正当であるか、不当であるか」という点では、第六表に示すような結果を得た。これからみ

第七表

質問2

新聞の傾向に関する研究

形式1					形式2						
新聞	件数	総数	×	不	有	新聞	件数	総数	×	不	有
朝日		52	3	1	48	朝日		1	0	0	1
毎日		53	1	7	45	毎日		1	0	1	0
読売		71	7	9	55	読売		0	0	0	0
日経		43	3	4	36	日経		0	0	0	0

形式3					形式4						
新聞	件数	総数	×	不	有	新聞	件数	総数	×	不	有
朝日		7	1	0	6	朝日		5	1	0	4
毎日		15	1	0	14	毎日		7	0	0	7
読売		4	0	0	4	読売		8	0	0	8
日経		8	0	0	8	日経		0	0	0	0

形式7					
新聞	件数	総数	×	不	有
朝日		1	0	1	0
毎日		1	0	0	1
読売		2	0	0	2
日経		0	0	0	0

る限りでは、四紙を通じて、また各記事形式を問わず、学生側の要求について触れているものが少なく、全体として有効な判定を下し得ないものが多かつたといえる。ただ「毎日」だけが他紙よりも比較的多くこの項目に触れており、とくに解説記事で多く論及していることが知られる。

質問(2)の「学生の戦術は正当であるか、不当であるか」という問題に関しては、第七表の如くである。すなわち、四紙を通じて、また各形式の記事において、九割以上がこの問題に触れている。したがって、全体として有効な判定をなし得ないものが非常に少なく、また、各紙別でも比較的「読売」に多くみられたにすぎなかつた。これは、大学紛争のなり行きを報道する以上は、学生の戦術ときり離すことが困難であることにもよろうし、たまたまこの調査期間に「日大の仮処分執行」(九月四日)というできごとが起つたことも影響しているであろう。ともあれ、これまでのところからみるならば、大学紛争については、学生側の要求よりもその戦術のあり方がかなり多く触れられ

## 第八表

## 質問 3

形式 1					形式 2						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		52	7	7	38	朝 日		1	0	0	1
毎 日		53	3	6	44	毎 日		1	0	0	1
読 売		71	12	8	51	読 売		0	0	0	0
日 経		43	9	3	31	日 経		1	0	0	0

形式 3					形式 4						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		7	1	0	6	朝 日		5	2	0	3
毎 日		15	3	0	12	毎 日		7	1	0	6
読 売		4	0	1	3	読 売		8	5	0	3
日 経		8	0	1	7	日 経		0	0	0	0

形式 7					
新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		1	1	0	0
毎 日		1	0	0	1
読 売		2	2	0	0
日 経		0	0	0	0

ており、やはり新聞が事件の背景にまでわたる分析よりも現象面の追求に重点をおいていることが、これからも知られるというべきであろうか。

次に、質問(3)の「学校側の施策や態度は正当であるか、不当であるか」という点であるが、これについては第八表に示したような結果を得た。すなわち、この問題にも全体を通じてかなり多く触れられているが、ただ、報道記事にはこれに触れていないものが多少あり、また、各紙別では「読売」の内容にこの問題に論及していないものが、

他紙よりも比較的多いといえる。ともあれ、全般

に有効な判定を下し得る内容のものが多かつた。次に、質問(4)の「国家権力の介入に対して肯定的であるか、否定的であるか」という項目についてみるに、第九表の如くなつた。これからみる限りにおいては、質問(2)、(3)ほどではないが、全体としてかなりこの問題に触れているものがあるが、報道記事では半数あるいはそれ以上が有効な判定をなし得ないものであつた。

なお、このような点について、朝夕刊別にそう

第九表

質問 4

形式 1					形式 2						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		52	22	8	22	朝 日		1	0	0	1
毎 日		53	15	13	25	毎 日		1	0	0	1
読 売		71	29	11	31	読 売		0	0	0	0
日 経		43	16	7	20	日 経		0	0	0	0

形式 3					形式 4						
新聞	件数	総 数	×	不	有	新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		7	3	0	4	朝 日		5	3	0	2
毎 日		15	9	1	5	毎 日		7	2	0	5
読 売		4	1	1	2	読 売		8	6	0	2
日 経		8	6	1	1	日 経		0	0	0	0

形式 7					
新聞	件数	総 数	×	不	有
朝 日		1	0	0	1
毎 日		1	1	0	0
読 売		2	2	0	0
日 経		0	0	0	0

して一週毎日の新聞について詳細に検討を加えてみたが、各紙とも日によつてかなりの違いがあるという以外には、あまり特筆すべき結果も見い出せなかつたので、この報告ではとくに触れないこととする。

さて、このような記事内容についての判定の結果であるが、これについても毎日の新聞について朝夕刊別に集計を行なつてみたが、これもまた各紙とも一週間を通じて一貫して同様の傾向を示しているというよりも、むしろ日によつて異なるという得るのであり、それ以外にはとくに詳しく論議すべき点も発見し得なかつた。

さて、七日間を通しての各形式分類ごとに行なつた集計では、次の第一〇表から第一四表に掲げたような結果が得られた。なお、これらの表にあつて、空欄となつてゐるものは、対象となるサンプルが全然存在しないことを示し、「△」印となつてゐる場合は、判定可能なサンプルが一件もなかつたことを示している。また、これらの数値は先に第三表で示したスケール上での位置を示すものであり、その絶対値は2が最大である。

第一二表

(形式3)	朝日	毎日	読売	日経
質問 1	+0.50	+0.91	+0.80	+0.68
2	-0.87	-1.14	-1.71	-1.01
3	-0.68	-1.08	-0.73	-1.20
4	-1.30	-0.63	-0.30	-1.00

第一三表

(形式4)	朝日	毎日	読売	日経
質問 1	△	0.00	+0.80	
2	-1.85	-1.62	-1.47	
3	-1.50	-1.25	-1.07	
4	+1.50	+1.17	+1.40	

第一四表

(形式7)	朝日	毎日	読売	日経
質問 1	△	△	△	
2	△	-0.40	-1.20	
3	△	-0.40	△	
4	+0.2	△	△	

次に、質問(2)の「学生の戦術は正当であるか、不当であるか」という点であるが、各形式を通じて数値を得られたものはいずれもマイナスであり、しかもかなりその数値は大である。したがって、一般的には学生の戦術をかなり不当なものとして否定する傾向にあることが知られるのである。報

傾向が強いといえよう。

次に、質問(2)の「学生の戦術は正当であるか、不当であるか」という点であるが、各形式を通じて数値を得られたものはいずれもマイナスであり、しかもかなりその数値は大である。したがって、一般的には学生の戦術をかなり不当なものとして否定する傾向にあることが知られるのである。報

第一〇表

(形式1)	朝日	毎日	読売	日経
質問 1	+0.41	+0.61	+0.48	+0.54
2	-0.91	-0.92	-1.17	-1.00
3	+0.23	-0.36	+0.13	+0.24
4	+0.10	-0.08	-0.02	-0.01

第一一表

(形式2)	朝日	毎日	読売	日経
質問 1	+0.8	+1.0		
2	-1.0	△		
3	-1.2	-1.6		
4	-1.6	-0.8		

これらを通じてみるに、まず質問(1)の「学生側の要求は正当であるか、不当であるか」については、数値が得られたものは各形式を通じていずれもプラス(「毎日」の形式4、投書のみが0で例外)であり、各紙ともに、学生の要求を正当と認める方向に傾いていることが知られる。報道記事では、各紙とも大差はなく、学生の要求を正当とする方向をとっているが、その数値はそれほど大きなものではなく、強く積極的にそれを認めているとはいえない。しかし、社説で数値が得られた「朝日」と「毎日」では、かなり積極的に学生の要求を正当と認める姿勢がみられる。また、解説記事でも各紙とも大

道記事では「読売」の数値がかなり大で、次いで「日経」が大きく、解説記事でも「読売」が極めて大であり、次いで「毎日」が大きい。マンガ等の形式(7)においても「読売」の値がかなり大である。社説では「朝日」と「毎日」が一件ずつを数えるにすぎないが、この日の「朝日」の社説ではかなり学生の戦術に否定的な見解を示しており、また投書では「朝日」の数値がもつとも大であるが、これらはいずれもケースが非常に少なく、それをもつてただちに傾向を云々し得ないであろう。ともあれ、これらを通して、学生の戦術を不当であるとする傾向が、「読売」にもつとも強く、「朝日」にもつとも弱く、「毎日」「日経」がその順で中間的である、と極く大まかにいい得るのである。

さて、質問(3)の「学校側の施策や態度は正当であるか、不当であるか」という点に関しては、報道記事で「朝日」「読売」「日経」にプラスの数値がみられるが、それも極く小さく、その他の記事ではすべてマイナスの値が示されている。したがって、一般的には学校側の対策や態度を不当であるとする方向に傾いているといわなければならない。この点では、全体を通じて「毎日」が学校側に対して否定的な態度をやや強く示しており、「読売」にその程度が比較的弱いということが、一応指摘できるのである。

最後に、質問(4)の「国家権力の介入に対して肯定的であるか、否定的であるか」という問題であるが、これについての判定の結果はかなりまちまちである。すなわち、報道記事では「朝日」のみがプラスで、他の三紙がマイナスの値を示しているが、いずれもその数値は小さく、際立つた差違は認められない。また解説記事では「読売」のみがプラスの値を示しており、他の三紙に比較して国家権力の介入に対してやや肯定的な傾向を示しているといえる。なお、投書では、各紙ともに国家権力の介入を肯定する投書を多く採用する傾向が強いと判断される。

これらの結果は、すでに述べたように、わずか一週間における内容の分析であり、それらのみを以つてただちに新聞の傾向を云々することはできないであろうが、これからみる限りにおいては、全体を通じて新聞は学生の要求の正当性がある程

度認めながらも、その戦術に対してはかなり強く否定的な立場に立つており、学校側の対策や態度についてはやや否定的であり、国家権力の介入については必ずしも一貫しておらない、というような傾向がみられる。また、各紙を比較してみると、これまた決定的な傾向ではないが、「読売」が学生側に対して比較的否定的な傾向が強く、「朝日」にその傾向がやや弱いとい得るのではなからうか。

### 三、第二水俣病に関する記事の分析

#### ◇分析の目的と対象

この分析では、大学紛争に関する内容分析の場合と同様に、第二水俣病(註)に対して、新聞がどのような傾向を示しているか、また各紙になんらかの特色が指摘できるかどうかを分析することを目的とした。

そのために分析の対象としたのは「朝日」「毎日」「読売」および「新潟日報」の四紙である。「新潟日報」をとくに加えたのは、それがこの第二水俣病が発生した新潟県のローカル紙であり、地元紙と三大全国紙とにどのような相違があるかを見出しそうとしたからである。分析期間は、この事件についての記事件数の多かつた昭和四〇年六月一日から四三年九月三〇日までの四〇ヵ月間とした。前の大学紛争に関する分析がわずか一週間の新聞を対象としているにすぎないのに対して、この分析は四〇ヵ月もの長期にわたる間の新聞をその対象としており、かなり長期にわたる傾向を把握し得ることはもちろん、方法論的にも異つており、その点でも注目し得るであらう。

分析の対象となつたものは、この期間中にこれら四紙に掲載された第二水俣病に関する報道記事、社説、解説記事のすべてである。そのサンプル総数は六一四であるが、その各紙別、形式別の記事件数は次の第一五表に示した通りである。なお、この分析での記事形式は報道記事と社説および解説の二つに大別した。

第一五表 第二水俣病に関する記事件数(%)

形式一 コード	報道	社説解説	合計
朝日	94(86)	15(14)	109
毎読	81(87)	12(13)	93
新報	66(89)	8(11)	74
新報	305(90)	33(10)	338

◇分析の方法

この分析では、サンプルとなつた記事件数が非常に多いこともあつて、まず、これらの記事をすべて要約し整理することにした。その際、とくに記事内容が誰に向けられているか、誰に向つて何をいつているのか、ということに留意した。そうして、一つ一つの要約されたものについて、それが(1)工場、(2)住民ないし国民、(3)政府および地方自治体のそれぞれに対して、(a)好意的か、(b)中立的か、(c)非好意的か、という三分法によつて判定を下すことにした。

原因はメチル水銀によるもので、阿賀野川の魚に蓄積され、それを多量食した者に中毒症状が生じる。患者は、阿賀野川のニゴイ、マルタなどの淡水魚を多食し、あるいは長期間食している者に限られ、その症状は第一水俣病と全く同様である。水銀流入の原因については、地震によつて流入した農薬によるとする「農薬説」と昭和電工鹿瀬工場の排液によるとする「工場説」とが対立していたが、昭和四三年九月二六日に至つて、厚生省は、昭和電工鹿瀬工場の廃液が基盤をなすとの見解を発表した。

(註) 第二水俣病事件

新潟県阿賀野川流域の水銀中毒事件。昭和四〇年六月一二日、新潟大学棒教授(神経内科)が「下山など阿賀野川流域に水俣病に似た有機水銀による中毒患者が発生している」と発表した。これを契機に、報道機関は大きく取り上げ、患者数、死亡者数なども発表し、全国的に大きな波紋を投じた。

この判定では、七名の判定員(男子五名、女子二名)を選んだが、それには、慶應義塾大学法学部政治学科の三、四年に在籍し、生田ゼミナールに所属する学生を当てた。

分析に際しては、これらの判定員が一堂に会して、まず一つ一つの要約を読み、それが(1)工場、(2)住民、国民、(3)政府、地方自治体のいずれに言及しているかを判断し、判定員の意見を統一した後、前記の三分法による判定を下し、それぞれの記事件数を集計する手続きをとつた。その他の



点では、大学紛争に関する記事の分析の方法をおおむね準用することとした。なお、判定の結果において、判定員の間で、好意と非好意、あるいは好意的と中立、中立と非好意的というふうに意見がわかれ有効な判定をなし得ないケースは一件もなかつた。

#### ◇分析の結果

第一五表からも知られるように、第二水俣病発生の地元のローカル紙である「新潟日報」では、この事件をもつとも多く扱っており、報道記事、社説、解説記事のいずれを通じても件数が圧倒的に多いことは、けだし当然のことであろう。他の三つの全国紙では、報道記事、社説、解説記事のいずれの場合も、「読売」が扱う回数をもつとも少なく、この事件に関する限り、もつとも消極的であるといえる。なお、記事の形式でみるならば、各紙ともに報道記事でこの問題を取り上げている場合が、社説や解説記事で取り扱っていることよりもはるかに多いことが、当然のことながら指摘できる。

さて、このような記事について前記のような方法によつて判定を行なつたのであるが、ここでは、諸般の事情から社説および解説記事のみについてそれを行ない、報道記事については行なうことができなくなつた。その判定の結果は、次の第一六表に示すようなものとなつた。これによれば、各紙を通じてとくに大きな差違はなく、全体としては、工場および政府ないしは地方自治体に対しては非好意的、批判的な態度をとつており、住民ないしは国民に対しては好意的な態度を示しているのであるが、わが国の一般的傾向からして、また問題が公害問題であることを考慮に容れるならば、それも一応肯けるところであろう。

しかしながら、各紙をさらに比較してみるならば、そこに微妙な差違が存在することを指摘せざるを得ない。まず、工場に対する態度をみるに、それに対して好意的な傾向をもつものは皆無であり、ほとんどが非好意的な内容のものであるが、

第一六表 三分法の判定による社説・解説の記事件数

		1. 工場	2. 住民・国民	3. 政府 厚生省 通産省 科学技術庁 地方自治体	合 計
朝 日	好 意 的	0	2	1	3
	中 立	1	1	3	5
	非好意的	3	1	27	31
	合 計	4	4	31	39
毎 日	好 意 的	0	0	1	1
	中 立	3	3	10	16
	非好意的	4	0	16	20
	合 計	7	3	27	37
読 売	好 意 的	0	2	1	3
	中 立	0	1	5	6
	非好意的	6	0	13	19
	合 計	6	3	19	28
新 潟 日 報	好 意 的	0	12	1	13
	中 立	1	3	6	10
	非好意的	4	0	28	32
	合 計	5	15	35	55

ただ、「毎日」には中立的な傾向を示しているものが三件あり、他紙に比較してやや多く、やや中立的な傾向をもっていることが注目される。

次に、住民ないしは国民に対しては、地元「新潟日報」の社説、解説記事のほとんど、すなわち約八〇％が好意的なものであるのに対して、「朝日」には非好意的なものが一件あり、「毎日」では三件すべてが中立的なものであり、地元紙と全国紙では全国紙の方がやや住民から遠のいている憾を免れない。また、政府、地方自治体などに対する態度では、各紙とも好意的な立場に立つものが一件ずつあり、「毎日」の中立的なものが一〇件、約三七％というのが注目される以外は、ほとんど非好意的である。

これらの結果からみる限りにおいては、地元の「新潟日報」がもつとも強く住民の側に立ち、工場や政府あるいは地方自治体に対して厳しく、非好意的な姿勢を示しているのに対して、全国紙で

は一般的には同様な傾向を示しながらも、ややその傾向が弱く、とくに「毎日」にそれが弱いということが指摘できるようである。

#### 四、むすび

ここでは、大学紛争に関する記事と第二水俣病に関する記事とについて、それぞれ若干異なつた対象について、多少違つた分析方法によつてアプローチを試みて来た。その結果、これらの事件の報道、評論の態度において、全国紙と地元のローカル紙によつて、また全国紙でも各紙によつて若干の微妙な相違があり、多少とも傾向めいたものをそれぞれもつていふことを示し得たと信ずる。

しかしながら、このような二つの事件に関する記事の分析結果のみに基づいて、ただちにわが国の新聞の傾向を適確に指摘し得ないことはいうまでもなく、そのためには、今後ともさらに多くのケースについてこのような分析が加えられねばならないことは明らかである。その意味において、われわれもまた、今後こうした紙面分析を続けて行くつもりではあるが、なおいろいろな機会に同様の分析が行なわれることを期待してやまない。

さて、最後に、このプロジェクトにおいてこれまで行なつて来た分析の結果を総括する意味において、少し述べておきたい。この一連の研究では、まず、いわゆる「新聞の偏向」について若干の考察を加え、これまでの論議が必ずしも客観的な根拠にもとづく科学的なものではないということを明らかにするとともに、その科学的な解明の一つの方法として新聞紙面の内容分析の必要を指摘し、多様な方法による内容分析を行なつて来た。

しかしながら、すでに指摘したところでも明らかなように、このような内容分析の方法にはなお検討の加えられるべき余地があることはいうまでもなく、ましてこの研究において行なつた分析の結果のみにもとづいて、ただちに日本の新聞の傾

向を云々し、各紙の特徴を指摘することには問題がある。そのような意味において、なおこの研究は十分なものではなく、適確に結論を導き得ないものではあるが、これまでに行なつて来た大学紛争に関する記事を主たる対象とした量的、質的な内容分析を通じて得た限りの結果にもとづいて、敢て二、三の傾向を指摘して一応の結論に代えたいと思う。

さて、これらの分析を通じて、まず第一に指摘しておきたいことは、わが国の新聞が個々の新聞によつて顕著な特質をもつていふというよりも、むしろ類似性の方が強くかなり画一的な傾向が大であるということである。このことは、諸外国の新聞との比較において多くの論者によつてすでにしばしば指摘されて来たところであり、単に新聞のみの傾向ではなく、わが国のマス・コミュニケーション全体についても、さらには日本社会それ自体の特色としても論じられていふところである。今回の分析の結果についても、このことは量的側面においても質的側面においても、明らかに見出し得たのである。

すなわち、すでに紙面構成の分析において示したように、わが国の新聞が全般的に評論や主張よりも報道記事に大きなスペースをさき、いわゆる報道本位の新聞となつていふことはともかくとしても、その紙面構成については、記事形式による分析、記事内容による分析のいずれによつても、実に類似した傾向を示している。経済専門紙である「日経」を除いては、「朝日」「毎日」「読売」の三大全国紙はまことに類似した内容のものとなつていふ。そのことは、大学紛争に関する記事の分析結果によつても同様に示され、わずかに「読売」に少しく異つた傾向を見出し得るにすぎない。また、投書に関する分析の結果によつても同様であり、比較のために加えた「赤旗」がかなり異つた傾向をもつことは当然であるとしても、「朝日」「毎日」「読売」の三紙については、「読売」に掲載された投書の投稿者に自由・管理職の者が非常に少ないということ以外には、なんら決定的な相違を見出すことはできなかつた。

また、署名入り記事の分析の結果についても、性格の異なる「日経」「赤旗」にかなり違つた傾向がみられるほかは、

それらの記事の筆者の点でかなり際立つた相違を示している点を除けば、他に大きな差違を指摘することはできない。ニエズ・ソースの分析についても同様で、「日経」以外の三紙はかなり強い類似性を示している。さらに、情動的表現分析の結果によつても、さほど明確な傾向を個々の新聞によつて見出すことはできなかった。

同様のことが質的な分析の結果にもとづいてもいい得るのであつて、大学紛争に関する記事の分析についても、わずかに「読売」に学生側に対して比較的否定的な傾向が強く、「朝日」にややその傾向が弱いといい得るほかにはとくに際立つた傾向はみられず、各紙ともに類似した傾向を示している。さらに、第二水俣病についての記事の分析からみても、比較のために加えた地元のローカル紙「新潟日報」に多少の相違が見い出せることはともかくとして、全国紙では「毎日」に前述したような微妙な傾向が認められる以外には、決定的な相違は何も発見できなかった。

このようにみて来るならば、わが国の新聞は、外形的な点においても、また質的な内容、さらには基本的な態度などにおいても、特殊な専門紙あるいは機関紙を除いて、各紙によつて余り大きな差違はなく、かなり画一性が強いということが、改めて認められるのである。しかしながら、そのことは、その都度すでに指摘して来たような微妙な相違のある事実を否定することを意味するものではない。むしろ、こうした画一性の高いわが国の新聞ではあるが、各紙ともにそれぞれ微妙な差違をもつているという事実は注目しなくてはならない。

それらの微妙な差違についてはすでにいろいろとその都度指摘して来たところでもあるので、ここで重ねて論及することは避けるが、問題は、それが果たして「新聞の偏向」というべき程度のものであるかどうかということであろう。その意味からするならば、大学紛争に関する記事の質的分析の結果として、「読売」と「朝日」とではやや傾向の異なることが見い出されたわけであるが、これとても、今の段階においては決定的なものといひ得るほどのものではない。現に、第二水俣病についての記事の分析では、残つた「毎日」だけが微妙な傾向を示しているのである。したがつて、この分析の結果として見

い出された微妙な各紙の傾向も、果たしてそれが一貫性をもつたある程度恒常的なものかどうかということになれば、問題が残されており、さらに多くの分析を積み重ねて検討を加えなければならぬであろう。

むしろ、この研究における分析の結果からみる限りにおいては、わが国の新聞にはそのような恒常的な傾向が少なく、報道や評論の方向に一貫性を欠くということが改めて指摘されるべきであるかも知れない。その点についてもなお検討の余地はあるが、この研究における分析の結果によつても、それなりにそのことを示唆するような一、二の傾向を指摘することができる。すなわち、その第一は、前述したように、分析の対象とした大学紛争と第二水俣病についての記事では、各紙の態度は微妙に変化し、恒に一定の傾向を示しているとはいい得ないことである。第二は、この報告では詳細な内容にまで触れ得なかつたのであるが、大学紛争に関する記事の質的分析で、一日ごとの結果を出したが、日によつてはすでに述べたようなその新聞の一般的傾向とはかなり異つた評価を与えられるような記事が掲載されていることがある、ということである。

このようにみるならば、「新聞の偏向」ということになれば、その新聞のもつ一貫した傾向というよりも、むしろ個々の記事にたまたま片よつたものが見い出され、それが偏向として云々される、というような見解を支持する結果となるかも知れないのである。すでに指摘したように、わが国の新聞には一貫性が欠けるということがしばしば問題とされているのであるが、この研究の結果からもそのことが一応示唆されているというべきであろう。

ともあれ、再三指摘して来たように、この研究は、「新聞の偏向」についての科学的な解明を行なう手がかりを得る意図をもつて行なわれて来たものであるが、将来に向つてこの種の分析が数多くなされることによつて、さらにその問題がより深く解明されるであろう。